

豊後高田市の文化財補遺編 「新指定の文化財」

平成25年度
新指定文化財

【国指定文化財】
○富貴寺境内

富貴寺境内

■史跡 ■指定日：平成25年10月17日 ■所在地：田染落 ■年代：



「国宝・富貴寺大堂」で知られる富貴寺は豊後高田市落地区にあり、天台宗六郷山寺院のひとつとして、現在までその法灯を伝えている。富貴寺のある落谷一帯は、かつて宇佐八幡宮の重要な荘園である田染荘の糸永名の内に属しており、その中でも富貴寺は宇佐大宮司家累代の祈願所であった。その中心を占める大堂は、平安時代を代表する阿弥陀堂建築として国宝に指定され、その内部の壁画と阿弥陀如来坐像は国重文に指定されている。その後、富貴寺は鎌倉時代後期から南北朝期にかけて、国東半島に展開した天台系の寺院群、いわゆる六郷山寺院の中に位置付けられ、今日に至っている。

富貴寺大堂が今日あるのも、なにより寺院としての富貴寺が創建以来、今日までその法灯を守り続けたことによるといえる。大堂の他にも本堂や薬師岩屋（奥の院）、六所権現社などの堂舎のほか、笠塔婆や国東塔、十王石殿などの石造物、大門坊や妙蔵坊といった周辺に展開する坊跡遺構など、富貴寺の長い歴史を映す数多くの文化財が境内に所在している。こうした富貴寺の土地・空間構成が学術的に評価され、平成25年には六郷山寺院の中で初めて、寺の境内全体が国史跡に指定された。

豊後高田市の文化財補遺編 「新指定の文化財」

平成26年度 新指定文化財

【市指定文化財】

- 若宮八幡神社本殿
- 若宮八幡神社申殿
- 若宮八幡神社唐門
- 若宮八幡神社西門

若宮八幡神社本殿

- 有形 ■指定日：平成26年11月27日
 - 所在地：是永町 ■年代：江戸時代後期
- 屋根裏に残る棟札からも建築年代は明らかで、天保4年(1833)島原藩主・松平忠侯による造営になる。素木の総ケヤキ造、上方に伸び上がるような軸部のプロポーションが大きな特徴である。



若宮八幡神社唐門

- 有形 ■指定日：平成26年11月27日
 - 所在地：是永町 ■年代：江戸時代後期
- 一間一戸、向唐門、本瓦葺。素木の総ケヤキ造や彫物など本殿と共通する点が多く、一連の造営工事で建てられたと考えられる。門としては大型である。石段の上に立っているため、高さ・大きさが際立っている。



若宮八幡神社申殿

- 有形 ■指定日：平成26年11月27日
 - 所在地：是永町 ■年代：江戸時代後期
- 宇佐神宮に影響を受けた、国東地方の神社建築には不可欠の建物。現在はガラス入り格子戸が付いているが、江戸時代に建てられた申殿の主要部材が残されている点においても貴重である。



若宮八幡神社西門

- 有形 ■指定日：平成26年11月27日
 - 所在地：是永町 ■年代：江戸時代後期
- 一間一戸、四脚門、切妻造、平入、本瓦葺。総ケヤキ造で、要所に素木と彩色のある彫物を施しており、両脇戸を付属する点も大きな特色であろう。年代は本殿が完成した天保4年をやや降る時期と考えられる。



豊後高田市の文化財補遺編 「新指定の文化財」

平成27年度 新指定文化財

【県指定文化財】

- 六郷山夷岩屋の寺社境内

【市指定文化財】

- 田染荘の村絵図
- 富貴寺地藏石仏
- 富貴寺十王石仏 附 奪衣婆石仏及び地藏石仏

六郷山夷岩屋の寺社境内

■史跡 ■指定日：平成28年2月10日 ■所在地：夷 ■年代：中世～

市指定史跡「霊仙寺一帯」を「六郷山夷岩屋の寺社境内」と改めて県指定史跡に昇格した。

平安時代より余瀬文書などの古文書類に登場する夷岩屋は、元来上香々地～夷の広い範囲に広がる坊の集まりのような寺院であったとされる。

中でも東夷地区の、霊仙寺・実相院・六所神社・霊仙寺旧墓地は、南北朝時代以降の中世石造物が多く残っている。

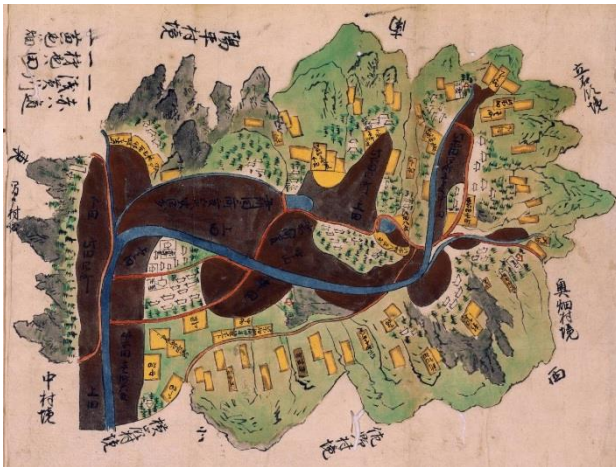


田染荘の村絵図

■有形 ■指定日：平成27年7月31日

■所在地：宇佐市 ■年代：江戸時代

高田地区等に所領を得た島原藩主が領内の把握をする為に、元禄2年（1689年）に描かせた村絵図の写しが田染支所等に伝来したもの。田染荘の調査や、文化的景観選定の際にも一級史料として扱われた。

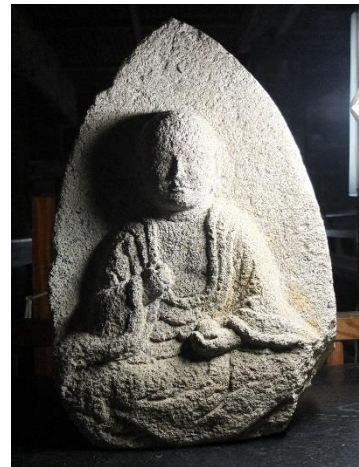


富貴寺地蔵石仏

■有形 ■指定日：平成27年10月30日

■所在地：田染落 ■年代：南北朝時代

富貴寺大堂に安置される石仏で応安元年（1368）に、願主王盛久によってつくられた事が分かる。南北朝時代の在銘石仏は県内でも類例が無く、極めて貴重である。



富貴寺十王石仏 附 奪衣婆石仏 及び 地蔵石仏

■有形 ■指定日：平成27年10月30日

■所在地：田染落 ■年代：南北朝時代

大堂西側に一列に安置される石仏群。南北朝期の富貴寺では大堂の極楽浄土の世界との対置として、十王等を信仰していたと考えられる。奪衣婆まで揃う例は市内では最古である。

